平成２３年（再イ）第２０４号
横浜市旭区中白根１丁目１番８―406号
再生債務者　田内　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第４０号
愛知県豊田市広田町富田36番地１　エクセレント106号
再生債務者　肥田　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第５９号
愛知県豊田市上野町７丁目104番地１
再生債務者　吉田　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再イ）第２３号
三重県伊勢市小俣町本町573番地
再生債務者　井村　隆文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２３年（再イ）第３６７号
大阪市都島区内代町２丁目６番15―504号
再生債務者　仲谷　英樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第４４号
和歌山県海南市次ケ谷248番地５
再生債務者　杉下　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再イ）第１号
広島県庄原市一木町317番地
再生債務者　前谷　昌行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日　広島地方裁判所三次支部

平成２３年（再イ）第２９号
熊本市白山３丁目２番５号303
再生債務者　瀧川　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
熊本地方裁判所民事第１部

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」工事区間変更公告

中日本高速道路株式会社第33号
高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」の工事区間を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。
平成23年12月９日
中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

工事の区間　旧）①高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
②海老名市中新田から厚木市山際まで
③八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
④八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
⑤八王子市南浅川町から八王子市高尾町まで
⑥八王子市高尾町から八王子市高尾町まで
⑦八王子市裏高尾町からあきる野市牛沼まで
新）①高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
②海老名市中新田から厚木市山際まで
③八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
④八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
⑤八王子市南浅川町から八王子市高尾町まで
⑥八王子市高尾町からあきる野市牛沼まで
工事区間変更日　平成23年12月12日

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名・年齢・体格不詳の男性、遺留品等はなし
上記の者は、平成23年４月25日小樽市新光町497番地南西方向約350mの山林内で発見された。死因は不詳。
２．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20～35歳位、身長165㎝位、体重60kg位の男性、着衣は白色長袖Ｔシャツ、(首周り黒色)、紺色Ｇパン、青色チェック柄トランクス、白色靴下、黄土色スニーカー、遺留品等はなし
上記の者は、平成23年９月16日小樽市赤岩３丁目無番地小樽海岸自然探勝路赤岩オタモイ線歩道赤岩側入口から400m先の林野内で発見された。死因は非定形的縊死。
３．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～60歳位、身長165㎝位、体重75kg位の男性、着衣は黒色ウインドブレーカーズボン、紺色スラックス、黒色ジャージズボン、(両肘付近外側に一部灰色の部分あり、蛍光黄色と黒色ライン入り)、灰色股引、トランクス、黒色靴下、遺留品等はなし
上記の者は、平成23年９月24日小樽市祝津１丁目芽柴岬波打際で発見された。死因は不詳。
以上、３遺体は身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は小樽市葬斎場に保管してありますのでお心当たりの方は、当市福祉部生活支援第１課まで申し出て下さい。
平成23年12月９日
北海道　　小樽市長　中松　義治

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、年齢は30歳～50歳くらい、身長約175センチメートル、体格は普通、所持品はなし
上記の者は、平成23年10月14日午後10時32分頃、さいたま市北区土呂町２丁目91番地２付近の線路上に仁王立ちしているところを電車の運転士が発見し、急制動をかけるも間に合わず、轢死した。
線路上に自ら仁王立ちしていたため、自殺と認められた。
遺体は平成23年10月27日に荼毘に付し、さいたま市思い出の里市営霊園内「やすらぎの墓」に安置した。
お心当たりのある方は、さいたま市北区役所福祉課までお申し出ください。
平成23年12月９日
埼玉県　　さいたま市長　清水　勇人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳の人骨を２体分、遺留品は骨壷様プラスティック容器２個
上記の者は、平成23年10月12日、高松市塩江町安原下第２号61番地東方の市道路肩斜面にて発見されたもので、死亡時期は容器から平成18年ころと推定。身元不明のため、遺骨は当市において保管しております。心当たりの方は、高松市福祉事務所生活福祉課まで申し出てください。
平成23年12月９日
香川県　　高松市長　大西　秀人